

一時預かりご利用規約

つくばさくら保育園

◇保育の対象

満2歳児から就学前まで

- ① 心身ともに健康な状態であるお子様のみお預かりさせていただきます。服薬を必要とするお子様はお預かりできません。
- ② お子様の状態に添ったお預かり時間をご相談させていただくことがあります。

◇利用手順

- ① 当園の一時預り保育は、事前登録制・完全予約制となっております。事前のご登録と予約がない場合はお預かりできません。
- ② 事前登録の際は面接（お子様同伴）が必要です。お電話にてお問い合わせください。
- ③ 登録完了後からご予約をとることができます。

◇利用方法

利用時間	1日	8:30~16:30
	半日	8:30~11:00 ※午後からの半日預りはありません

- ① 利用日前日の午後12:00までに電話予約をお願いします。
- ② 予約のキャンセルは利用日当日の予約開始時間までをお願いします。
- ③ 連絡なくキャンセルされた場合は、当園の一時預り保育利用はできません。ご注意ください。
- ④ 利用時間の厳守をお願いします。ご協力いただけない場合は、申し訳ございませんが、以降の利用をお断りすることがあります。

◇利用料金等

利用時間（平日）	保育料	給食	おやつ
8：30～11：00（半日）	1,000円	なし	100円
8：30～16：30	2,000円	350円	

※半日の場合：昼食なし。お迎え時間が超過した時は、
保育料は2,000円とさせていただきます。

- ① オムツなどの必要な身の回りの物は各自で準備をお願いします。また、用意したものに不足が生じ、やむを得ず当園が調達したものについては別途費用をお支払いいただきます。

- ・おむつ 1枚：50円
- ・パンツ 1枚：300円

- ② 利用料金は当日後払いです。お迎え時に精算します。お釣りのないようにご用意ください。

※ 当園では釣銭の準備は行っておりません

◇利用時のルール

【送迎】

- ① 玄関にて保育者がお子様をお預かり・お引渡しします。送迎の方は園舎内には入れませんのでご了承ください。
- ② 送迎は保護者の方のみです。保護者の方以外がお迎えに来られる場合は事前に連絡をしてください。連絡がない場合はお子様をお渡し出来ません。
- ※ 保護者の方以外の場合、身分証を提示していただくことがあります
- ③ お迎えの際に、印鑑をお持ちください。

【怪我・体調不良など】

●保育中に怪我や急病があった場合は、利用時間内であってもお迎えをお願いする場合があります。また、保護者と連絡がつかず急を要する場合は、当園の判断により医療機関を受診することがあります。

●擦り傷や打撲等の比較的軽微な怪我については、応急措置のみを行います。その後の手当や

通院につきましてはご家庭で対応していただくこととなります。(怪我の程度によっては、保護者の皆様に病院への搬送をお願いすることがあります。)

【給食】

- ① 「食材チェック表」をご提出いただきます。「食材チェック表」の全ての品目にチェックがつかないと給食は提供できません。
- ② 「アレルギーに関する調査票」をご提出いただきます。お子様のアレルギーの状況によっては、対応できない場合があります。お電話にてご確認ください。

【延長保育】

延長保育はご利用できませんのでご了承ください。

【持ち物】

- ① 持ち物には全て記名をお願いします。
- ② 記名の無いものの忘れ物や紛失については責任を負いません。
- ③ お帰りの際は必ず忘れ物が無いか確認をお願いします。

※忘れ物の保存期間は1か月とさせていただきます。

【個人情報の守秘】

- ① ホームページ等で写真が掲載される場合、顔にはモザイク等を施しますのでご了承ください。
- ② 提出いただいた書類等は、一時預り保育事業においてのみ適切に取り扱いたします。

◇補償制度

● 万一、当園または保育者の責に帰すべき事由によってお子様に事故が発生した場合、当園がその費用負担において加入している損害保険契約にもとづいて支払われる保険金額をもって責任の限度としそれ以上の費用を負担することはないものとします。

● その保険契約により担保される支払事由の範囲内においてのみ、その責任を負担するものとします。(当園の責に帰すことが出来ない事由による事故等の場合など範囲外)

◇利用制限

以下のいずれかに該当する場合は、保育の途中にかかわらず利用を制限し、また受け入れをお断りする場合があります。

- ① 当該承諾に係る申込みに虚偽又は不正があったとき。
- ② お子様の病状により、保育が不適切と医師が判断したとき。
- ③ 新型インフルエンザ等感染症の発生、流行など、感染の危険性が高いとき。
- ④ 当園の職員の配置状況が不足しているとき。
- ⑤ 気象警報等が発令されたとき。
- ⑥ 当園の保育方法に同意しないとき。
- ⑦ 本利用規約に従わないとき。

◇保護者の義務

- ① 送迎は利用時間内で時間厳守のご協力をお願いいたします。
- ② 当園に対して保育に必要であれば情報を提供していただきます。
- ③ 当園を利用する間、「一時預かり利用登録票」に記載した緊急連絡先に常に連絡でき、緊急時でも保護者の意思が確認できるようしてください。

令和6年7月